

ニセコ町森林ビジョン（案）

ニセコ町

2021年 月

目次

1. ビジョン策定にあたって	1
1－1. 策定の目的	1
1－2. 位置付け	2
1－3. 期間	2
1－4. 対象とする森林	2
2. ニセコ町の森林の現況と課題	3
2－1. 森林の現況と森林資源	3
2－2. ニセコ町の森林の課題	16
3. ニセコ町の目指す森林の将来像	17
4. 基本方針	19
4－1. 基本方針	19
5. ビジョン推進のために	22
5－1. 各主体に求められる期待・役割	22
5－2. ビジョンの進め方	24

【資料編】	25
1 森林のはたらき	25
2 二酸化炭素吸収量の推定.....	27
3 ビジョン策定の経緯	29

1. ビジョン策定にあたって

1－1. 策定の目的

ニセコ町では、持続可能なまちづくりを目指して、第5次総合計画において「環境創造都市ニセコ」を掲げ、「第2次環境モデル都市アクションプラン」や、「SDGs未来都市計画」に基づき、経済・社会・環境の三側面を統合的に取り組んでいます。

水資源や土壤、生物多様性の保全、レクリエーション空間の提供、そして地球温暖化の防止など、多面にわたる機能を発揮している森林ですが、その前提として、木材などの利用を通じて森林が健全に維持・管理され、森林資源が循環的に利用されている必要があります。ニセコ町の森林は、総面積の67%を占める大切な地域資源ですが、その状況はどうなっているのか、町内で生産された木材はどこで利用されているのか、その機能は果たして十分発揮されているのか、意外に知らないことがたくさんあります。

一方、現在ニセコ町では林業・木材加工業従事者が少なく、将来的に建材などの需要が見込まれるにもかかわらず、木材などの循環的な利用は著しく低い状況にあります。

森林が健全に維持・管理され、森林資源を持続可能な形で地域経済の活性化・循環に結び付けていくためには、長期的な森林の将来像を見据え、森林の持つ公益的機能・多面的価値、あるいは「ニセコ町らしい森林づくり」のあり方などを町民・関係者・行政が議論・共有のうえ、まずは森林づくりの基本理念と方向性を示す必要があることから「森林ビジョン」を策定するものです。

1－2. 位置付け

「ニセコ町森林ビジョン」は総合計画の下位に位置付けられ、ニセコ町の森林施策に関する指針を担うもので、目指すべき将来像や取組の方向性を示したものであります。町はこれまで、環境基本計画を策定し、環境モデル都市として地球温暖化対策に取り組んできました。2020年7月には、気候非常事態を宣言し、2050年には地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目指しています。温室効果ガスの排出抑制においては、森林の適切な管理の推進による二酸化炭素の吸収量についてその効果・役割が期待されるところです。なお「ニセコ町森林ビジョン」の実現に向け、別途実施に向けた計画を定めることとします。

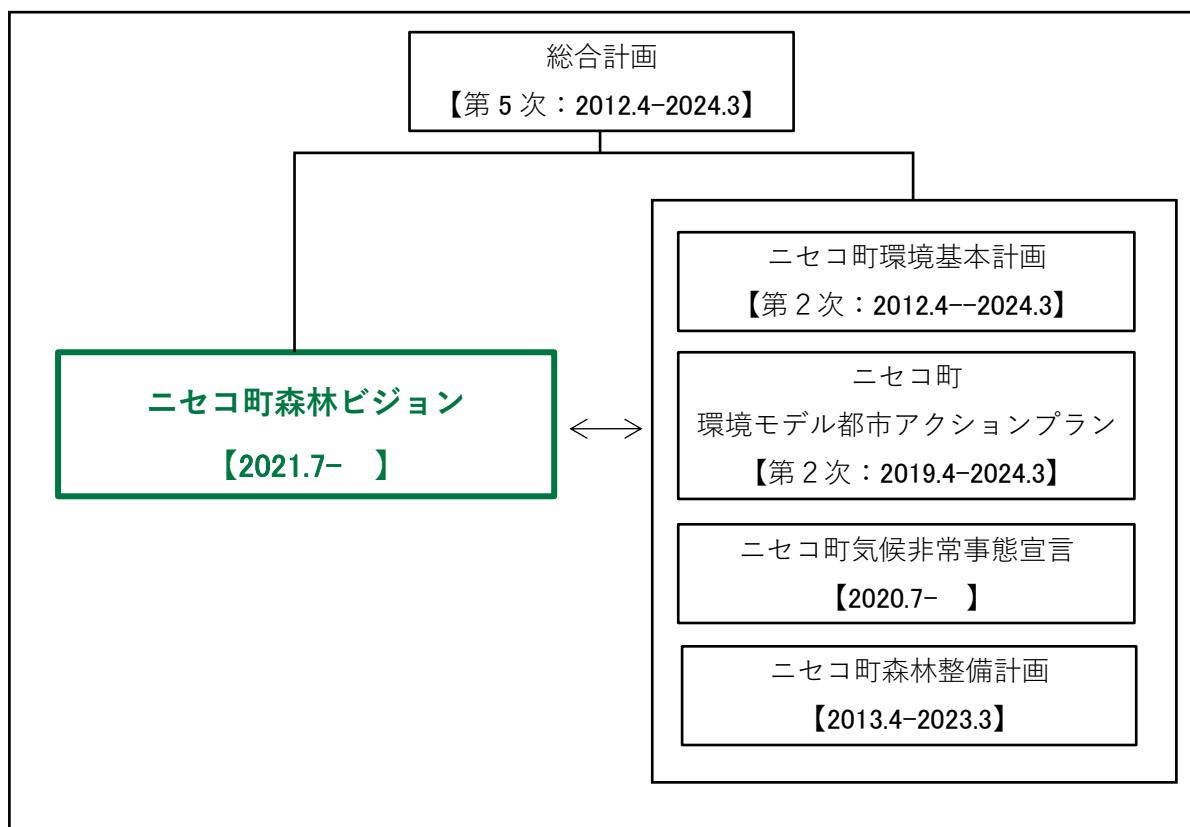


図 1 「ニセコ町森林ビジョン」の位置付け

1－3. 期間

「ニセコ町森林ビジョン」では、20年後、50年後のニセコ町において理想とされる森林の将来像を想定しつつ、今後の基本的な方向性を示しています。

1－4. 対象とする森林

「ニセコ町森林ビジョン」では、町内全域の森林を対象とします。

2. ニセコ町の森林の現況と課題

2-1. 森林の現況と森林資源

(1) 位置

ニセコ町は、北海道の南西部、後志管内のはば中央部に位置しており、東に羊蹄山（1,898m）、北にニセコアンヌプリ（1,308m）、南西に昆布岳（1,045m）と三名山に囲まれている波状傾斜の多い丘陵盆地であります。ニセコ町全体の約13.5%の面積を支笏洞爺国立公園とニセコ積丹小樽海岸国定公園が占めており、豊かな自然と多様な景観が形成されています。東西に20km、南北に19kmの区域を持ち、町の中心には清流日本一に輝き、国内最大級の淡水魚イトウが生息する一級河川尻別川が流れ、これに昆布川、ニセコアンベツ川、真狩川などの中小河川が流れ込んでいます。

ニセコアンヌプリの裾に広がるスキーリゾートエリアには町内外5つの国際的スキーリゾート施設があり、豊富な降雪量と良質なパウダースノーは世界的な高評価を受け、国内外からの多くの観光客を魅了しています。さらに、温泉資源が豊富で10以上の温泉施設があり、それぞれ泉質が異なることは温泉地としての特徴、魅力と言えます。

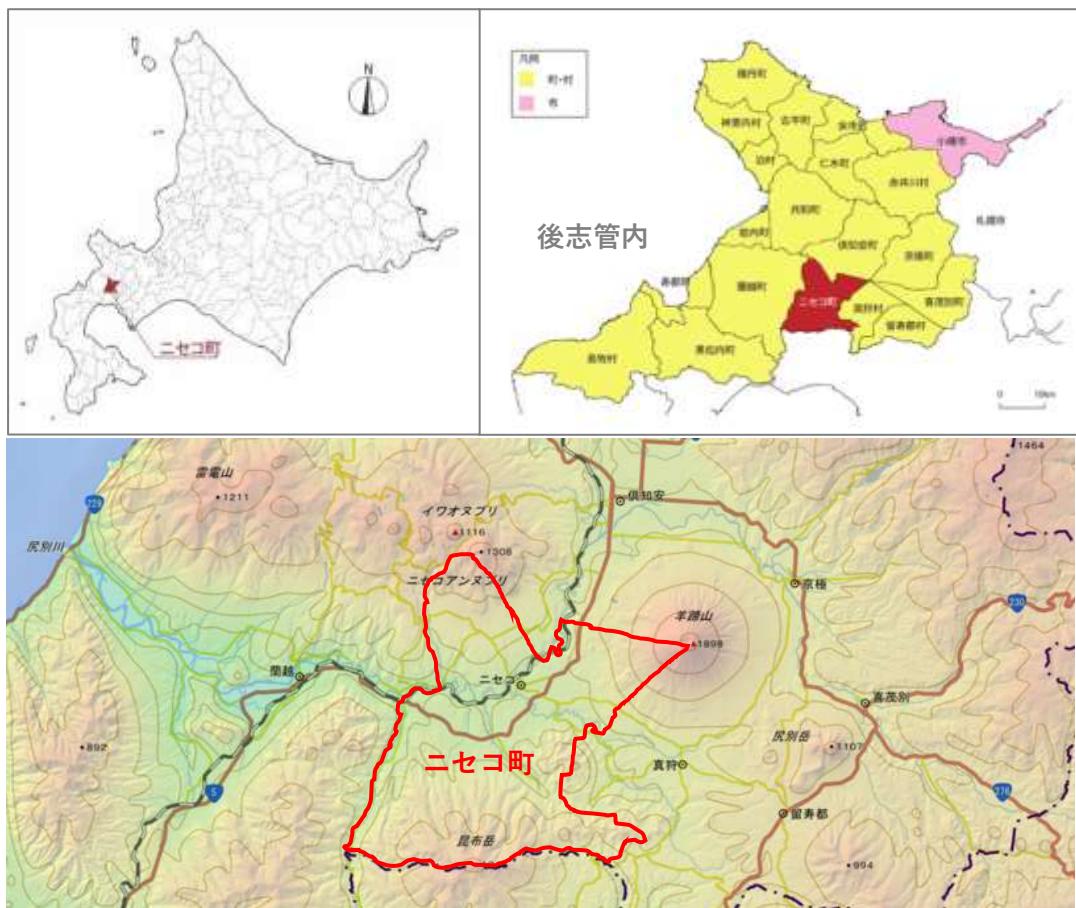


図2 ニセコ町の位置及び周辺状況について

(2) 面積

ニセコ町の総面積は 19,713ha あり、そのうち森林面積は 13,265ha で総面積の 67%を占めています。 (表1、図3) 林相別にみると、人工林は 2,882ha (22%) で、天然林は 10,076ha (76%) となっています。 (表2、図4)

表 1 ニセコ町の総面積に占める森林面積・割合

区分	面積(ha)	割合
森林	13,265	67%
その他	6,448	33%
総面積	19,713	100%

(出典 | ニセコ町統計資料「数字で見るニセコ」)

2019年5月版のデータをもとに作成)

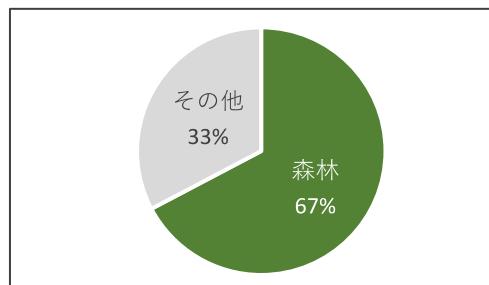


図 3 ニセコ町の総面積に占める面積割合

表 2 ニセコ町の林相別森林面積・割合

区分	面積(ha)	割合
人工林	2,882	22%
天然林	10,076	76%
無立木地※	306	2%
総数 (森林面積)	13,265	100%

(出典 | ニセコ町統計資料「数字で見るニセコ」)

2019年5月版のデータをもとに作成)

※樹木が生立していない林分。地域森林計画では、
樹幹を投影した面積が30%未満の林地としており、
未立木地と伐採跡地を合わせて無立木地という
(出典 | 北海道ホームページ 用語解説)

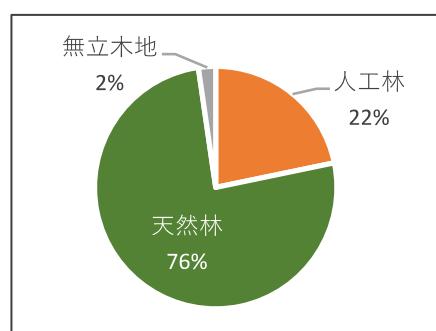


図 4 ニセコ町の林相別森林面積割合

<用語解説>

林相：森林を構成する樹種、林齡などにより示される森林の全体像のこと

(出典 | 北海道ホームページ 用語解説)

林齡：森林の年齢、人工林では、苗木を植栽した年度を1年生とし、以後、2年生、3年生と数える

(出典 | 茨城県ホームページ 用語解説)

林分：樹種、林齡、立木密度、生育状態等がほぼ一様で、隣接したものとは森林の様相（林相）によって明らかに区分がつく一団地の森林をいう

(出典 | 森林・林業百科事典)

天然林：狭義には台風や森林火災などの自然的要因による搅乱で天然更新（種子の発芽や根株からの人口林 萌芽等により森林が新しく造成されること）された森林を指すが、ここでは伐採などの人為的な搅乱によって天然更新した森林を含める。他方、人工林は、植栽や播種の人為によって更新された森林を指す

(出典 | 森林・林業百科事典)

(3) 自然環境

全国の一級河川清流ランキングで1位となった(平成12年度)尻別川が河岸段丘を形成しています。段丘面には市街地や田畠、草地、小河川、湿地、森林など様々な環境が広がり、ニセコ山系、羊蹄山、昆布岳の森林地帯へと繋がる多様な自然環境が形作られる中で、多くの野生生物が生育・生息しています。

また、河原の少ない尻別川沿いには河畔林が広がり、林内に生育・生育する野生生物だけでなく、河川内の魚類や水棲動物にとって貴重な空間を提供しています。この様な河畔林に加え、森林地帯の多種多様な林種・樹種が、森林環境に生育・生息する野生生物の多様性を支えています。(図5、図6、図7、図8)



町の木 シラカバ



町の鳥 アカゲラ



キタキツネ



新緑期の混交林



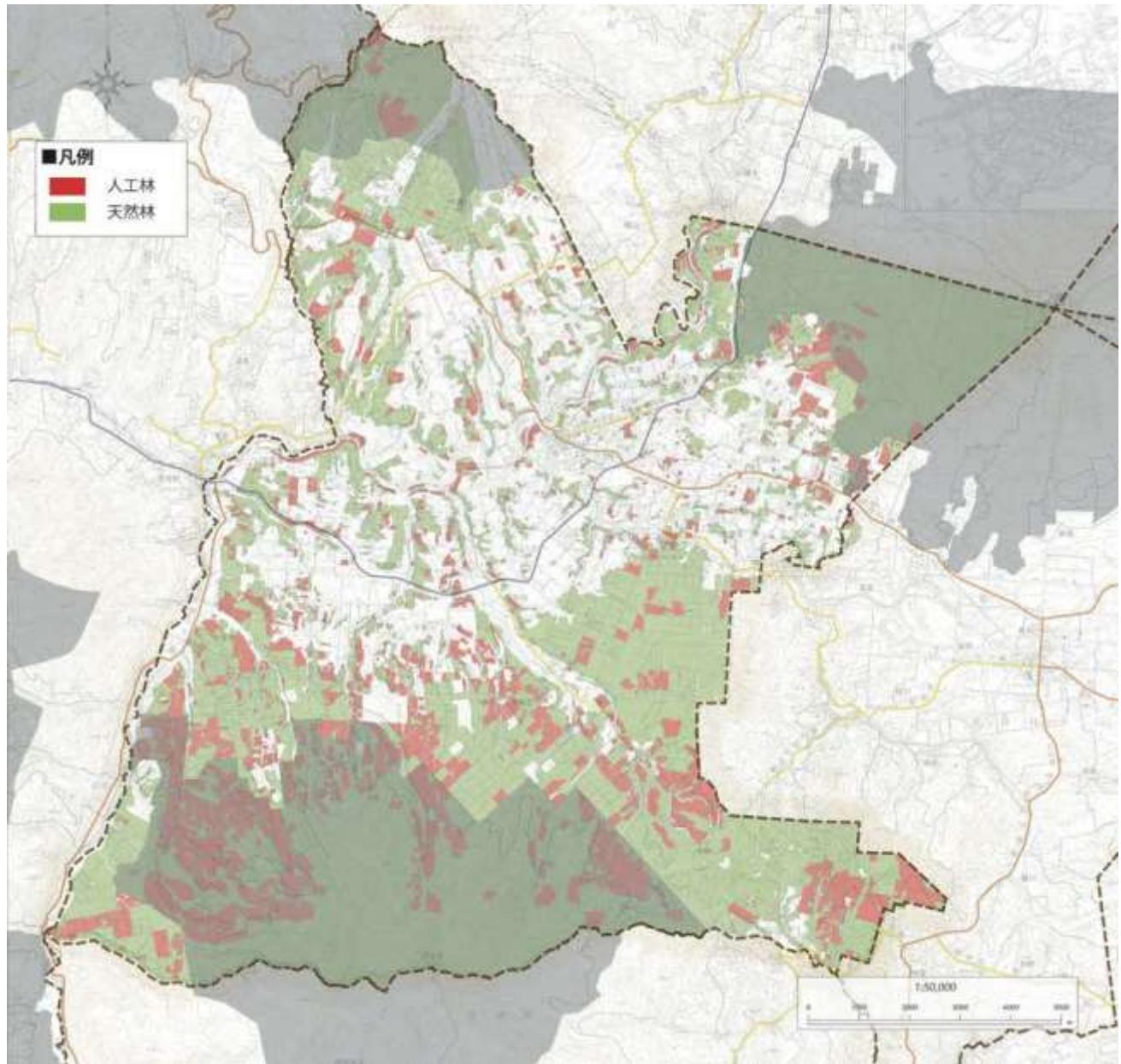
尻別川河畔林



紅葉期の広葉樹林

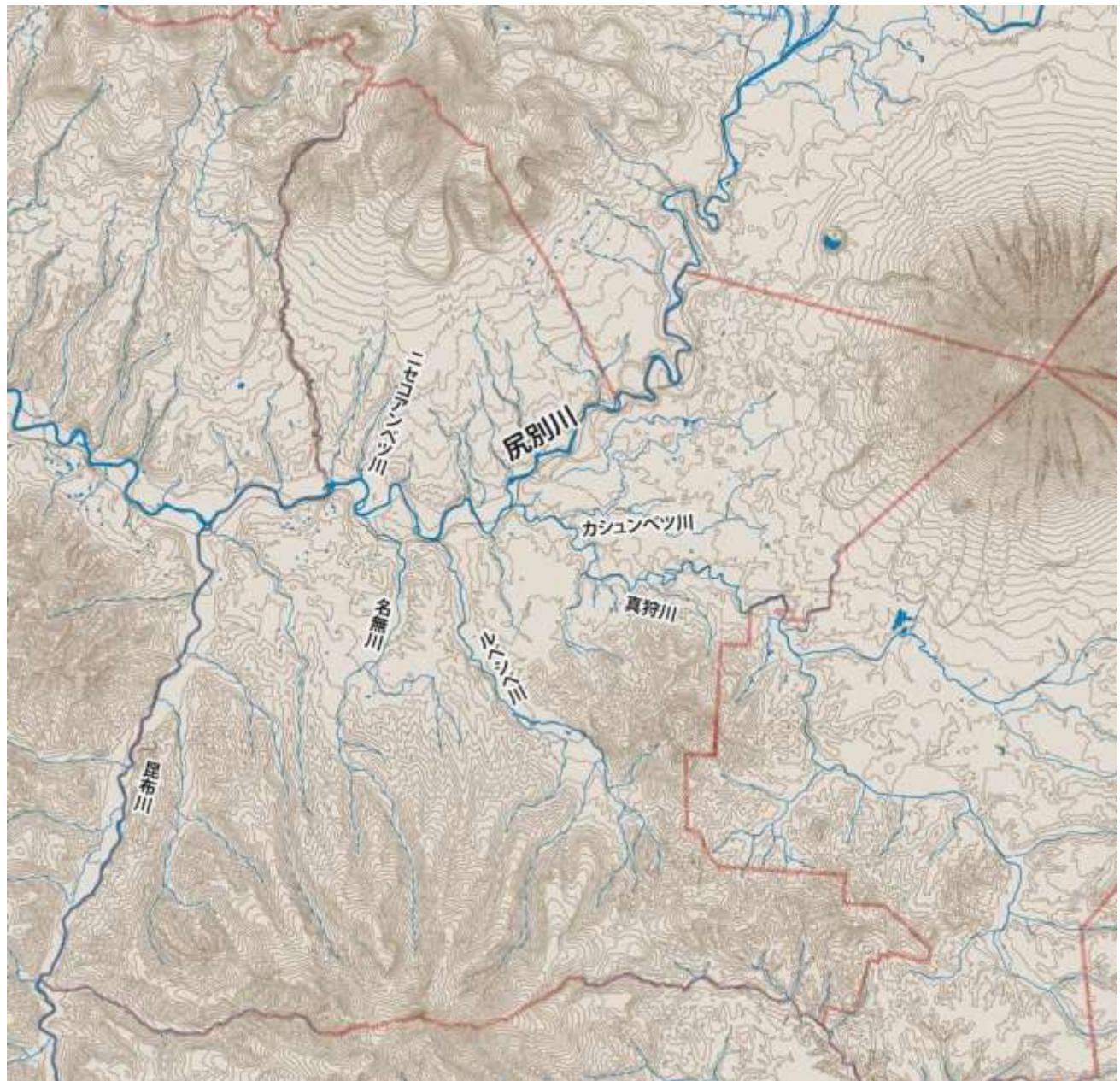
画像引用：ニセコ町及び(株)ニセコリゾート観光協会ホームページ

図5 ニセコ町の自然



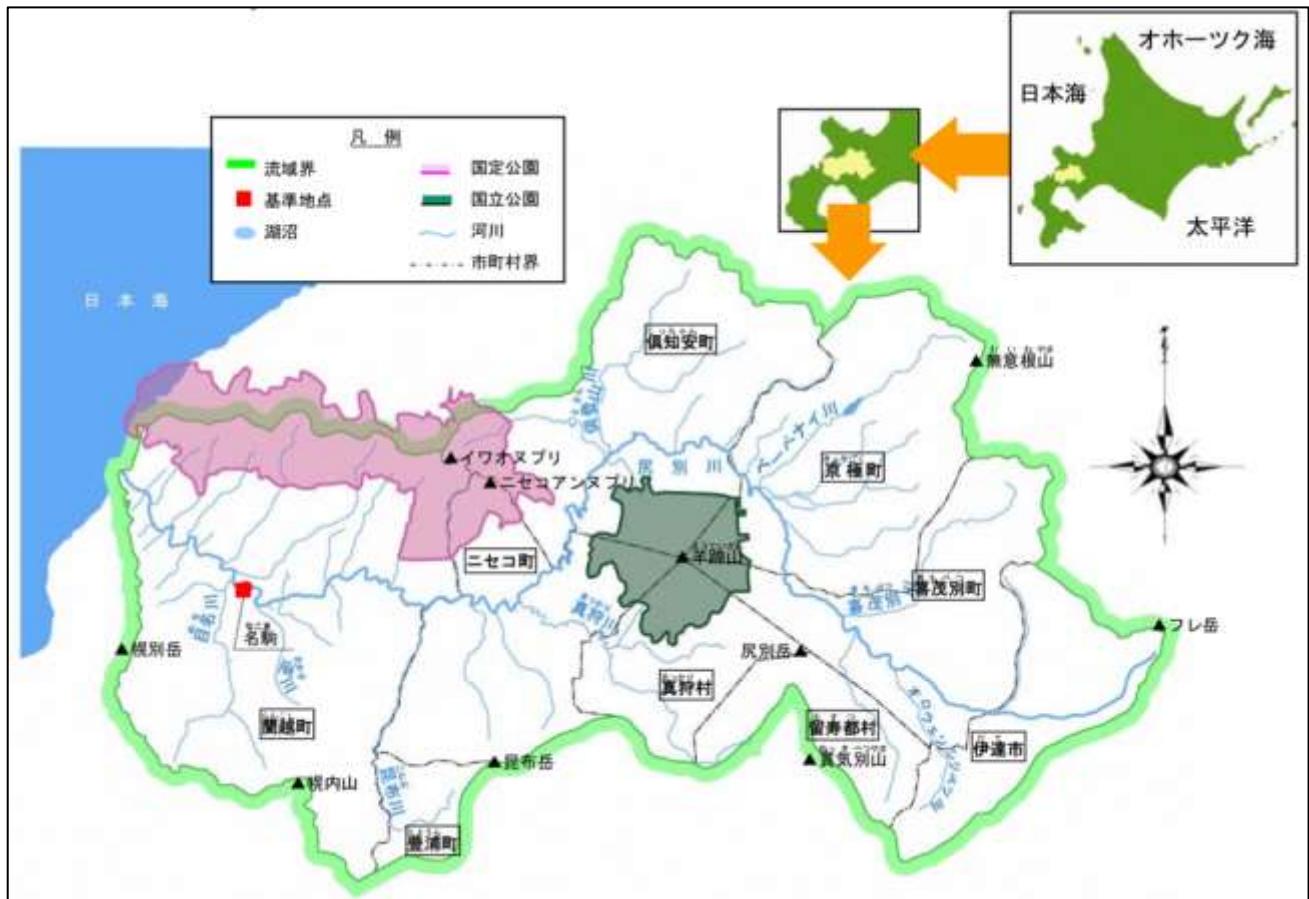
(出典 | ニセコ町森林整備計画より)

図 6 ニセコ町の森林分布



(出典 | 国土地理院基盤地図データより作成)

図 7 ニセコ町内を流れる主な河川



(出典 | 国土交通省 尻別川河川整備基本方針 尻別川水系流域及び河川の概要)

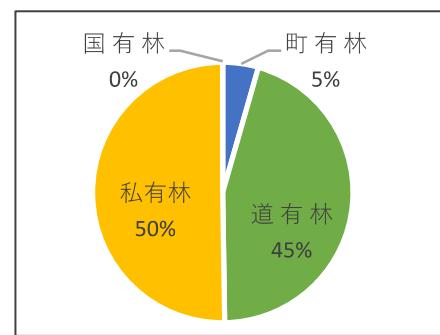
図 8 尻別川流域図

(4) ニセコ町の森林資源

町内の森林資源を所有者区別（所管別）にみると、国有林はなく、道有林が 6,010ha (45%)、町有林が 589ha (5%)、私有林が 6,666ha (50%) となっています。（表 3）国有林がないことが特徴であり、一方道有林と私有林がそれぞれ 5 割近くを占める森林所有の構成となっています。（図 9）

表 3 ニセコ町の所有者区別面積・割合

区分	面積(ha)	割合
国有林	0	0%
民有林 ※	町有林	589
	道有林	6,010
	私有林	6,666
計	13,265	100%
総数	13,265	100%



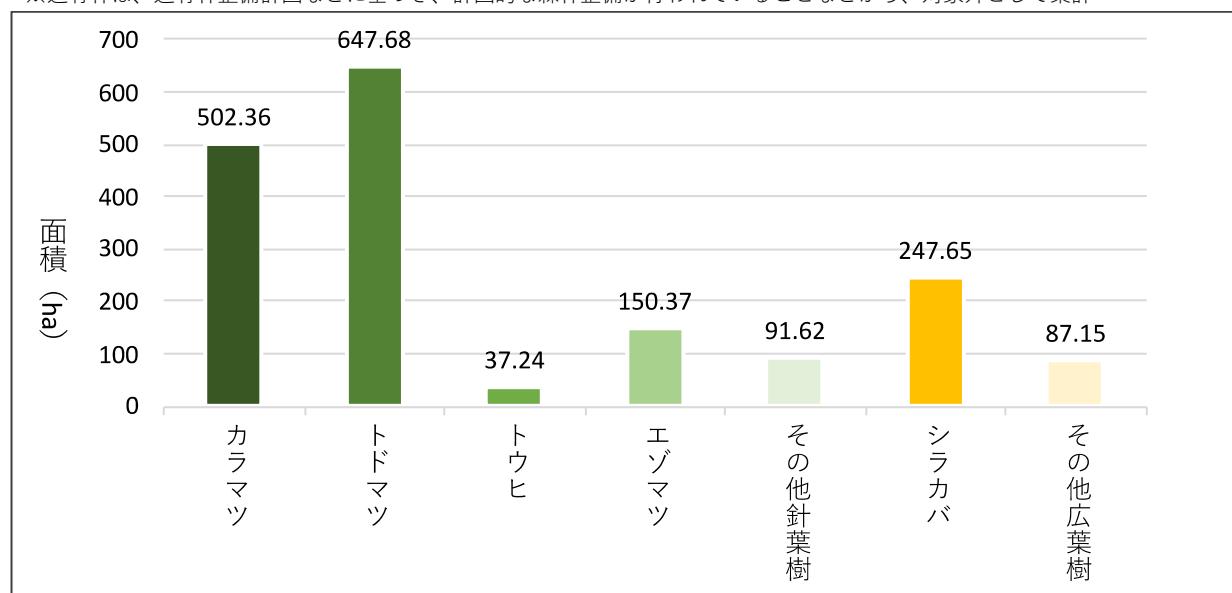
（出典 | ニセコ町統計資料「数字で見るニセコ」

2019年5月版のデータをもとに作成）

※「国有林」以外の自治体が所有する「公有林」と個人や企業が所有する「私有林」を合わせて「民有林」という区分けとなっている

ニセコ町内の民有林のうち町有林や私有林などの一般民有林の森林資源（※）についてですが、人工林の樹種構成は、トドマツが 647.68ha と最も多く、次にカラマツが 502.36ha と続く。広葉樹の人工林も見られ、シラカバが 247.65ha を占めている。（図 10）

※道有林は、道有林整備計画などに基づき、計画的な森林整備が行われていることなどから、対象外として集計

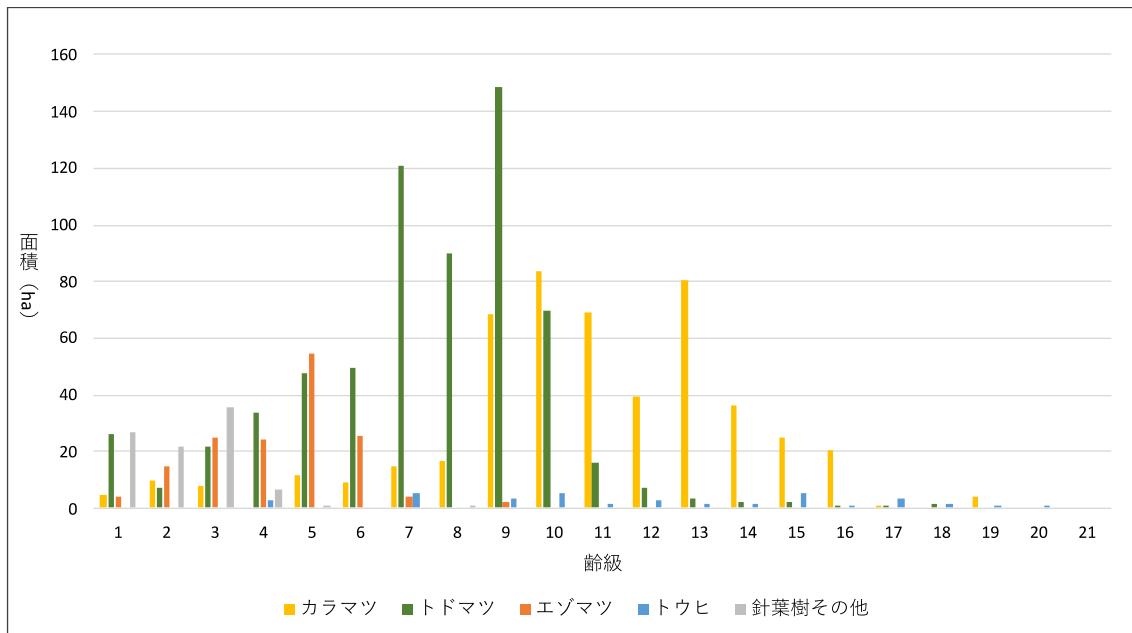


（出典 | 後志総合振興局資料「林種・樹種・林相別森林資源構成表（2018年9月25日）」のデータをもとに作成）

図 10 ニセコ町の人工林樹種別面積

【人工林針葉樹】

カラマツは9齢級～13齢級（林齡41～65年生）に、トドマツは7齢級～10齢級（林齡31～50年生）に、エゾマツは3齢級～6齢級（林齡11～30年生）に、それぞれ集中している。（図11）



（出典 | 後志総合振興局資料「林種・樹種・林相別森林資源構成表（2018年9月25日）」のデータをもとに作成）

図11 ニセコ町の人工林針葉樹樹種別齢級別面積

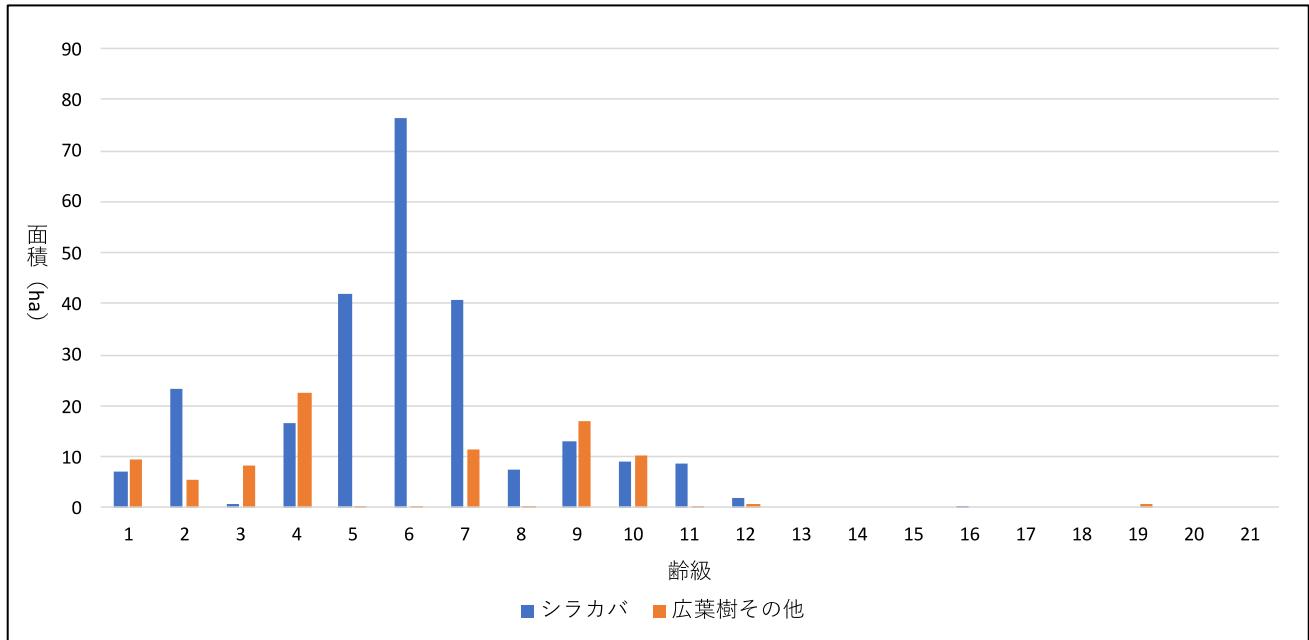
<用語解説>

齢級：林齡を5ヵ年をひとくくりにし、まとめたもののこと。林齡1～5年生を1齢級、6～10年生を2齢級、以下3齢級・・・と称する

（出典 | 北海道ホームページ 用語解説）

【人工林広葉樹】

シラカバは5齢級～7齢級（林齢21～35年生）に集中しており、伐期の時期が若い（低い）ことから、今後5-10年程度で主伐期を迎えます。（図12）



（出典 | 後志総合振興局資料「林種・樹種・林相別森林資源構成表（2018年9月25日）」のデータをもとに作成）

図12 ニセコ町の人工林広葉樹樹種別齢級別面積

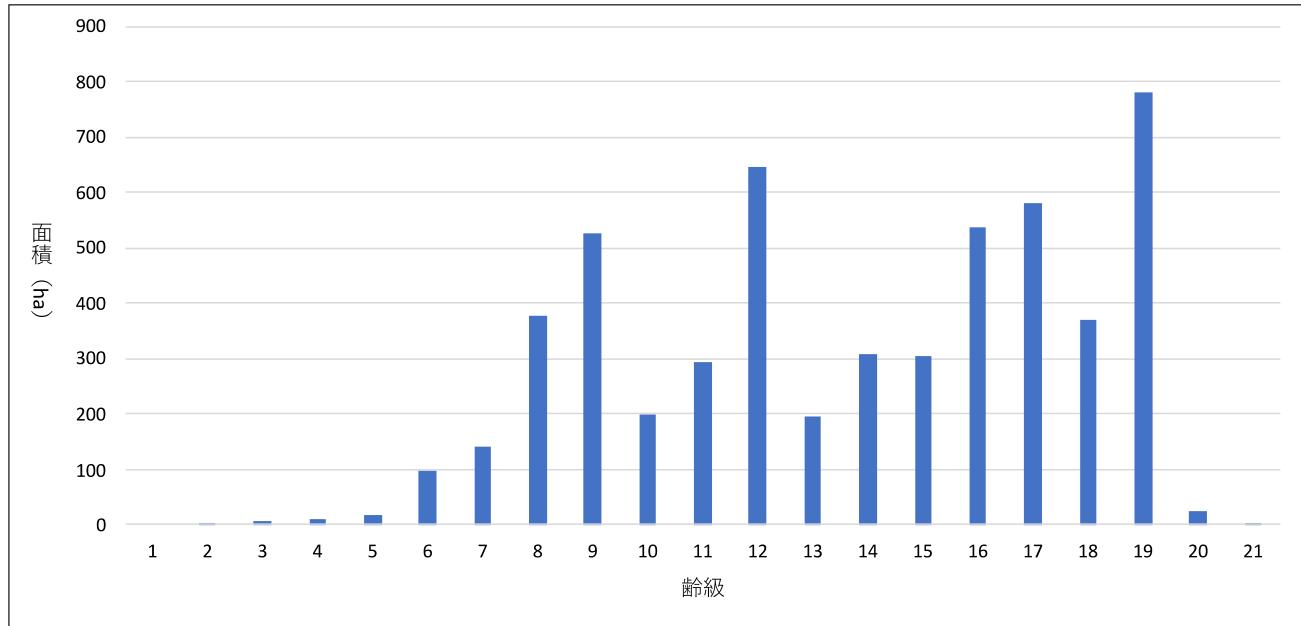
<用語解説>

主伐期：利用できる時期に達した林木を伐採することを主伐といい、主伐に適した林齢に達していることを指す

（出典 | 北海道ホームページ 用語解説）

【天然林】

天然林は広葉樹が主体であり、6~19 齡級（林齢 26~95 年生）にかけて分布しており、3~5 齡級（林樹齢 11~25 年生）の面積が少ない。（図 13）

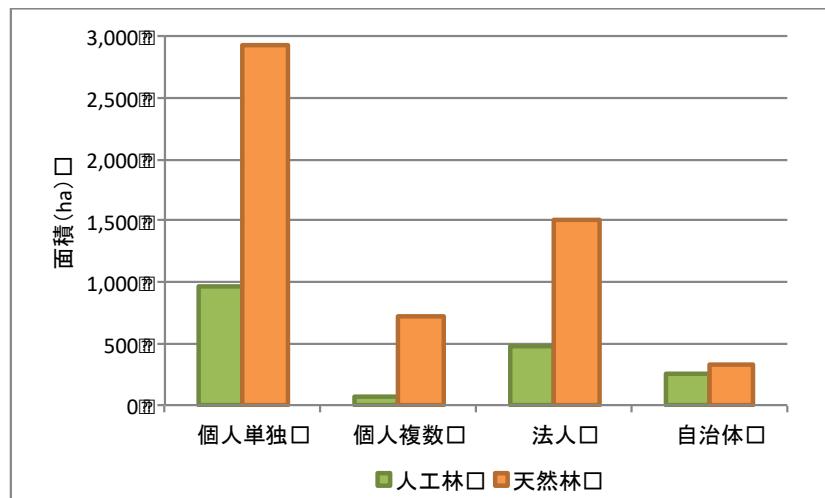


（出典 | 後志総合振興局資料「林種・樹種・林相別森林資源構成表（2018年9月25日）」のデータをもとに作成）

図 13 ニセコ町の天然林広葉樹齢級別面積

【所有形態】

森林簿をもとに森林の所有形態を見ると、人工林では天然林に比べ、法人や自治体の所有割合がやや高くなっています。一方、天然林では人工林に比べ、個人の所有割合がやや高く、複数での所有形態の割合が比較的高くなっています。（図14）



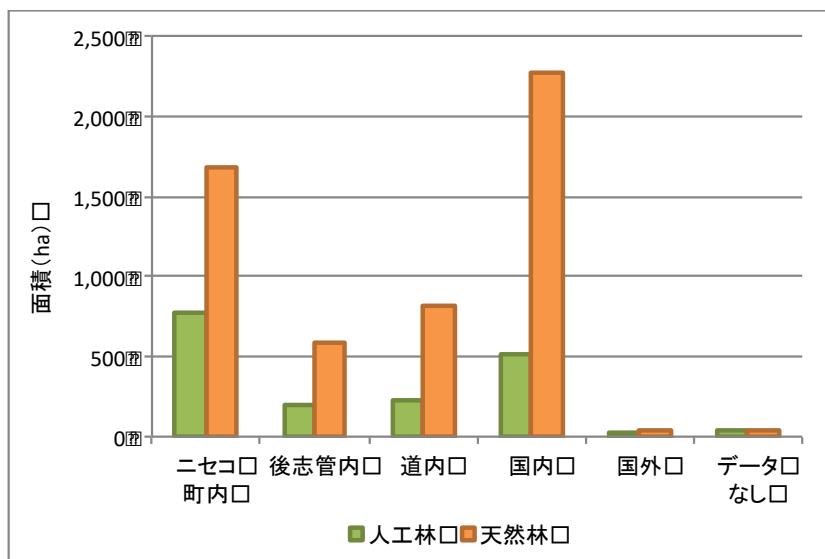
（出典 | 森林簿データをもとに作成）

図 14 所有形態別の人天別森林面積

【所有者居住地域】

森林簿と林地台帳のデータを突合させ、登記簿情報に基づく所有者の居住地域別に森林面積をみると、人工林では町内の所有者に続いて、道外・国内居住の所有者の森林面積が大きくなっています。天然林では逆に、町内の所有者よりも道外・国内居住の所有者の森林面積が大きくなっています。

（図15）



（出典 | ニセコ町森林簿、林地台帳データをもとに作成）

図 15 所有者居住地域別の人天別森林面積

(5) ニセコ町の森林の現状

現況調査（森林ビジョンを検討するにあたっての概況を把握するための補足調査）や資料調査により、ニセコ町の森林の現状には、所有の点で2つの特徴（課題）が見られます。

1つ目は、山林所有者がニセコ町以外に居住しているといった特徴（不在村森林所有者が多い）から、所有者への連絡・確認が困難なところが多いことが考えられ、その結果、管理が行き届かない・行き届きにくい森林の面積が大きいことです。

2つ目は、主に不在村森林所有となっている林分の状況として、「原野商法」によって細分化された森林が多く存在している点です。表4では、森林簿と林地台帳のデータから、登記筆数の多い林班を抽出していますが、林班が極めて細かく所有者が分れていることが窺われます。実際に当該林班の所有界が入った空中写真や参考図面の状況は図16の通りであり、このような森林の管理や作業道等の新規開設等は、非常に困難であることが想定されます。

表4 登記筆数の林班

林班	面積 (ha)	登記筆数 (筆)	不在者不一致 登記筆数	不在者不一致 登記筆数
50	466.48	5,145	4,950	96.2%
43	459.31	3,152	2,836	90.0%
58	230.33	1,560	1,246	79.9%
4	166.86	1,168	1,049	89.8%
2	116.59	995	923	92.8%
53	319.44	995	495	49.7%
41	109.18	898	750	83.5%
3	125.65	835	647	77.5%

<用語解説>

不在村森林所有者：所有する森林とは別の市町村に居住する個人または主たる事務所のある法人

（出典 | 林野庁 用語の解説）

ニセコ町

原野商法による
細分化された森林
所有の状況



図 16 原野商法により細分化された森林の例

2－2. ニセコ町の森林の課題

過去に実施した「木材等の域内調達率向上へ向けた基礎調査」の報告や森林ビジョン検討にあたっての現況調査や資料調査、関係者へのヒアリングなどから伺える主な課題は以下のとおりです。

(1) 体系的継続的な森林整備が行われてこなかった

ニセコ町の町有林は、最近まで十分な管理施業が行われていなかったなど、計画的な森林整備がされていない状況であります。また、私有林においては原野商法による細分化された森林が点在し、その大半は地主不在や所有者不明であるため、森林の集約化や団地化が難しいという問題を抱えています。

(2) ニセコ町産の木材が流通していない

計画的な森林整備が行われてこなかった為、計画的な素材生産が行われず、生産量も限定的となっています。こうした背景から、素材加工や製品加工を行う事業者が町内には存在せず、加工の過程で近隣町村の事業者、更には遠方の事業者へ搬出する必要があり、その過程で他産地の木材と混合して取り扱われてしまっています。ニセコ町産木材として流通されてない為、建築や家具等の建築・製造過程においてニセコ町産木材のニーズがあっても調達が極めて困難な状況にあります。木材の持続可能な域内循環の実現に向けて、対応すべき課題となっています。

この課題を解決するには、長期的な森林の将来像を見据え、ニセコ町の地域特性に応じた森林づくりの基本理念と方向性を示す「森林ビジョンの策定」が必要です。行政・森林所有者・林業関係者・町民等の多様な関係者がこうしたビジョンを共有することにより、森林の持つ公益的機能・多面的機能に対する理解の促進とともに、各関係者の役割認識の下、具体的かつ計画的な行動につながっていくことが期待されます。

- ・美しい景観を維持していく、未来につないでいくためにも森林を計画的に整備することが必要
- ・ニセコ町産木材に付加価値をつけて経済を循環させることが必要
- ・地域が目指す目標を掲げ、一部の関係者に限らず、地域ぐるみで実現していくことが必要

3. ニセコ町の目指す森林の将来像

ニセコ町の森林では、一般民有林において計画的な森林整備が十分に実施できていなかったため、素材生産が十分に進まなかつた結果、ニセコ町産の木材としての流通がされていない状況になっています。また、このような状況が、地域資源としての森林や木材利用、あるいは林業について、町民があまり身近に感じられていない、認知が深まらない要因の一つとなっていると考えられます。一方で、地域の基幹産業である農畜産業や観光・レジャー産業をはじめ多くの地域産業は、森林が育む水や土壤、空気、景観などの環境を直接的・間接的に活用し、発展してきました。また町は、水道水源保護条例や地下水保全条例を制定し、将来にわたり町民の健康で文化的な生活を維持していくため、貴重な資源として水源や地下水の保護・保全に取り組んできました。

今回、「ニセコ町森林ビジョン」を策定するにあたり、このような背景や経緯を踏まえ、森林の健全な保全・育成を図り、森林資源の複合的な活用・将来への継承と町民との共通認識の醸成を目指し、「ニセコ共生循環の森林づくり」をテーマとして、50年後と20年後の目指すべき姿・方向性を将来像として定めることとします。

50年後の将来像

「ニセコ共生循環の森林づくり」

- 森林は、人々や多くの野生生物、風景や水資源を育み、互いに支え合う存在です。
- 森林の位置づけや役割、法制、慣習などの変化に対応しながら、調和が図られた森林の育成と利用を行い、将来世代に引き継いでいきます。

50年後の将来像は、現在の子どもたちや将来世代の人々に櫻を繋いでいくべき、森林のあり方です。ニセコ町の森林が、町民だけでなく、尻別川流域を中心に周辺地域の人々や、人々が織り成す暮らしの風景、そこに生育・生息する野生生物、水資源など自然環境を育む存在であること。また、森林と、それらの自然環境が、互いに支え合う関係であることを社会全体で広く、深く共有・認識されていることを目指していきます。

また、50年という長期の時間の流れの中では、社会経済活動における森林の位置づけ・役割、森林に関する法制や慣習、更には、気候やそれに影響される周辺生態系は変化を続けます。そのような変化の中で、森林の存在価値についての正しい認識に基づいて、変化に対応した森林の育成と利用を行い、次なる将来世代へ引き継いでいけるようにしていきます。

20年後の将来像

「ニセコ共生循環の森林づくり」

- 地域特性や利用状況に応じ、森林の管理が行われています。
- 森林がもたらす様々な資源が活用されています。
- 森林の循環を支える産業が地域に根付いています。
- 森林の状況が町民に理解され、
森林資源を活かした参加型の活動が行われています。

20年後の将来像は、50年後の将来像を見据えて取り組んでいく内容です。植生や立地などの地域特性や森林の利用状況に対応する形で、森林整備を進めるとともに、木材利用を中心とした森林資源の活用を推進していきます。収穫的・物質的な活用だけでなく、森林の保全を図りながら、森林を空間として活用するアクティビティやレジャーなどスポーツ的・文化的な活動も推進し、森林資源を活用する文化の醸成を図ります。

また、森林整備や木材加工・利用・販売に関する産業が地域に根付くよう、周辺地域の林業・木材産業関係者等との連携を含めて支援していきます。

最後に、森林資源が多様に活用され、文化として発展するため、森林の現況や利用状況について町民の関心・理解を高められるよう情報発信などの取組を行い、森林の保全や資源の活用に、町民が主体的に関わるよう支援していきます。

4. 基本方針

4-1. 基本方針

「ニセコ共生循環の森林づくり」として目指す将来像に向けての取組の基本方針は5項目です。

- ① 森林環境の整備・保全
- ② 森林資源の利活用
- ③ 事業者の育成
- ④ 森林空間の活用
- ⑤ 情報の発信と参加

この5項目は、図17の関係で繋がり、「森林の循環」「人と森の共生」の2つの輪を形成しています。それぞれの基本方針に取り組むことで、2つの輪が徐々に結び付き、機能し、私たちが目指すの森林づくりに近づいていきます。

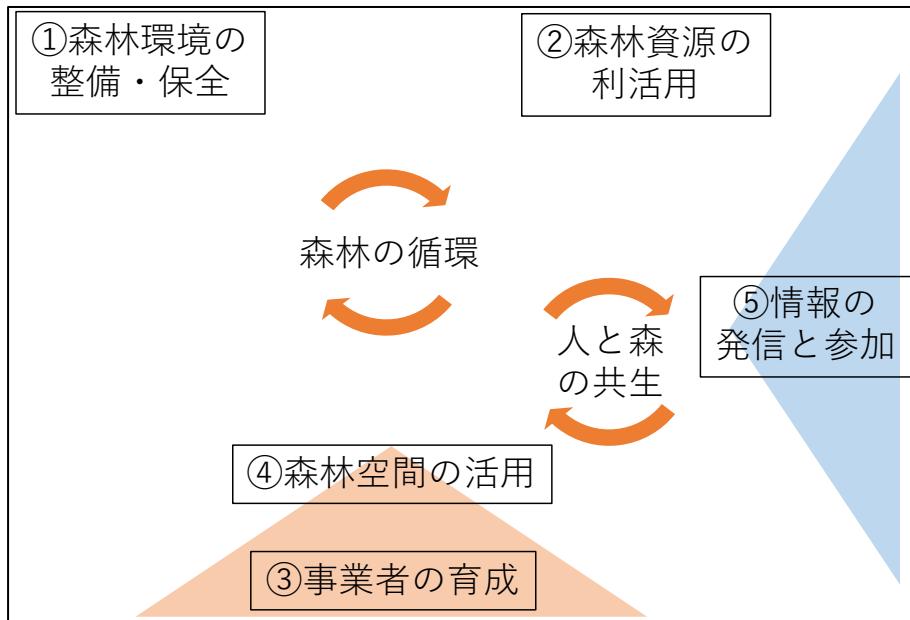


図17 基本方針の関係

① 森林環境の整備・保全

自然環境・産業構造を考慮し、林種・樹種に応じた適切な森林整備・素材生産の推進に取り組みます。国定・国立公園、保安林等の制限林や水源など地理や利用状況に応じた森林整備や保全を図り、二酸化炭素の吸収効果や生物多様性の保全など、将来を見据えた長期的な森林づくりを目指します。所有者不明土地・不在地主の問題顕在化に対し、経営管理の意向調査を進め、経営計画への加入促進のほか経営管理権の設定と、地域の事業者と協力した森林の整備を進めます。

【基本的な施策例】

- ・森林の現況把握とモニタリングの実施
- ・森林所有者への意向調査と意識啓発
- ・経営管理権の設定による未整備森林の解消
- ・防災、水源涵養など森林の多面的機能の維持・増進



② 森林資源の利活用

様々な地域周辺事業者と連携して、森林資源に付加価値を高める取組を推進します。また、地域の木材・林産物が、間伐材も含め無駄なく段階的に利用され、地域内でも利用される環境・体制の構築を支援し、地域経済循環の向上を目指します。

【基本的な施策例】

- ・樹種、材質に応じた木材流通の最適化
- ・公共建築物への利用促進
- ・多様な利用のための技術開発・商品開発の支援
- ・地域内利用拡大に向けた支援



③ 事業者の育成

地域特性や利用状況に応じて、林業・木材利用を地域内で持続させるために、事業者の育成と事業環境の整備を進めていきます。

【基本的な施策例】

- ・地域特性に応じた森林整備・素材生産の支援
- ・森林資源の地域内利用を推進するための施設・設備の整備支援
- ・広域連携を要する木材製品の地域内利用の支援
- ・事業者や担い手の確保・育成に関する支援



④ 森林空間の活用

森林の地域特性や利用状況に応じた、様々な森林空間の活用の創出・推進に取り組みます。

【基本的な施策例】

- ・スポーツ、観光・レジャーでの活用の推進
- ・アート、文化活動での活用の創出
- ・木育や森林環境教育等の教育・保育での活用の推進



⑤ 情報の発信と参加

森林の整備や活用に関する情報を集約し、分かりやすい情報発信を行います。また、森林づくりや空間活用のあり方についての協議の場を作るとともに、町民や事業者、NPO、ボランティア、ニセコファンといった人たちなどが幅広く参加しながら、森林への理解を深める活動に取り組んでいきます。

【基本的な施策例】

- ・ホームページ、広報誌等の媒体での情報発信
- ・林業体験・林業ボランティアなどのほか
誰もが気軽に参加できる森林づくりへの参加機会の創出
- ・森林に親しむ空間の創出
- ・森林に関する町民講座の開催
- ・森林づくり町民会議の開催



5. ビジョン推進のために

5-1. 各主体に求められる期待・役割

「ニセコ共生循環の森林づくり」のビジョンの実現に向けた取り組みを進めるためには、町、町民・NPO・ボランティア、教育機関、観光事業者・その他企業、林産物活用事業者、森林組合・林業事業者、森林所有者等のあらゆる人たちが、それぞれの立場から連携し、施策の実施のため協力していくことが重要です。（図18）

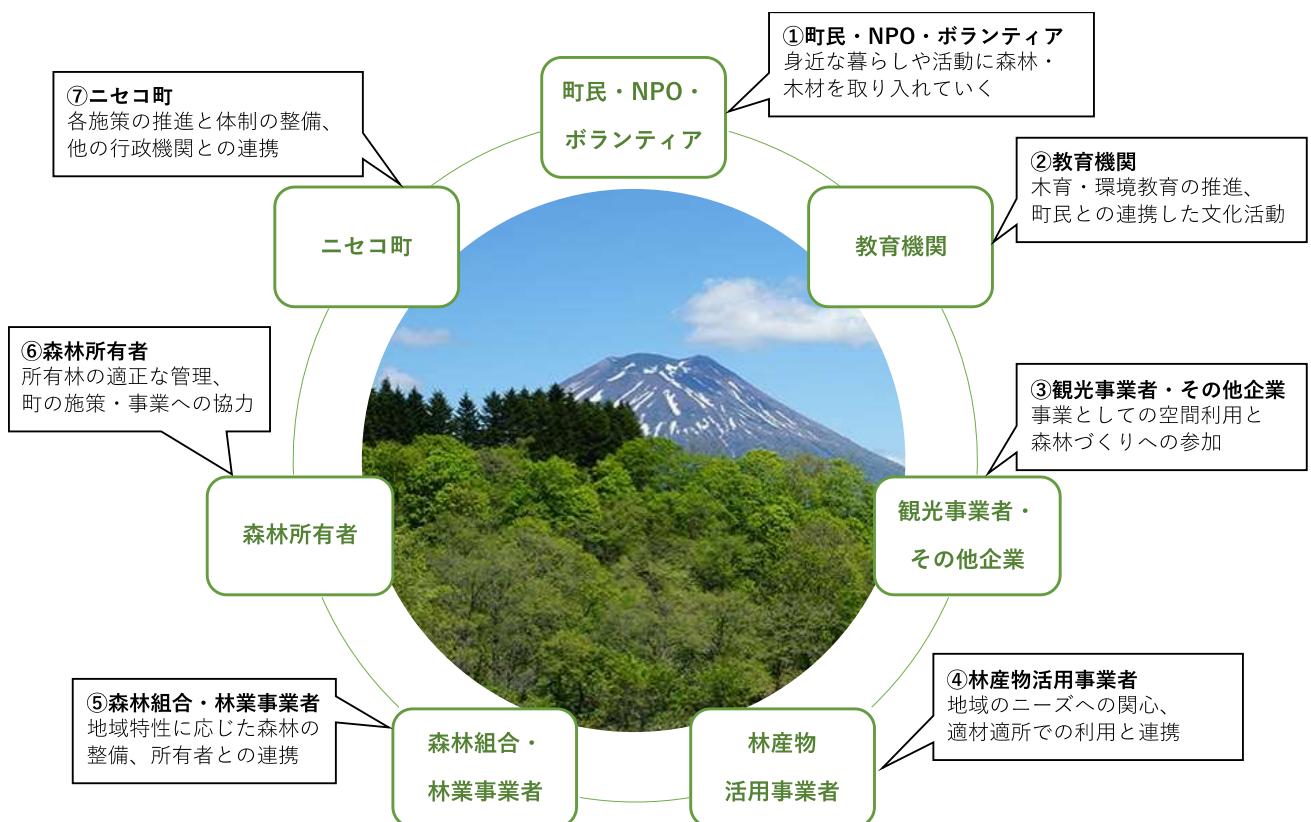


図 18 各主体の期待・役割

①町民・NPO・ボランティア

森林に関心を持ち、森林の仕組みや役割に関する理解を深め、それぞれの余暇や活動の中で森林と関わりを持つことが期待されます。また、地域の木材を利用することなどを通じて、森林の保全に貢献することができます。

②教育機関

次世代を担う子どもたちが森林への関心や理解を深めることは非常に重要です。森林組合や林業事業者、林産物活用事業者らと協力して、木育や森林環境教育として地域の森林や林業、木材の利活用について学ぶ機会の創出が期待されます。また、町民などと連携し、森林空間や木材を利用した文化活動の実施も期待されます。

③観光事業者・その他企業

ニセコ町の観光やレジャー産業は、森林が育む恵まれた自然環境の中で事業を行っています。事業を通じて、森林空間の利用や森林の整備に取り組むことができます。また、町民の一員として森林づくりへの参加や支援に取り組むこと、地域の木材を施設整備の際に利用することも期待されます。

④林産物活用事業者

地域の森林資源を活用し、町民に届ける役割を担っています。事業者の創意工夫と適材適所の利活用で、町民が森の恵みを実感できるよう、町民を始めとした地域のニーズに関心を持って、地域資源の利活用に取り組むことが期待されます。

⑤森林組合・林業事業者

森林所有者に対して、効果的なサービスを提供し、地域特性に応じた森林の整備と保全を担う主たる存在です。また、ニセコ町や周辺地域の自治体・事業者と連携して、事業の効率化や分担を図る中で、地域内の後継者の育成に努めることが期待されます。

⑥森林所有者

所有する森林が公益的な機能を持ち、地域にとってかけがえのない存在であることを理解し、ニセコ町の施策に協力することが期待されます。所有する森林を、森林組合や林業事業者と協力して、適切に管理することで地域の環境保全を推進することができます。

⑦ニセコ町

町は、本ビジョンに示す方針の推進とそのための体制の整備（地域林業商社など含む）に取り組みます。また、国や道、後志管内を中心とした他の公共団体等に対して、本ビジョンに基づく取組への理解と協力を求め、将来像の実現に取り組みます。

5－2. ビジョンの進め方

各主体・関係者が積極的にビジョン推進に関与できるよう、各々の関係する取組みについての状況や課題、計画などを共有するために、ニセコ町は『森林づくり町民会議』を設立・運営していきます。なお、『森林づくり町民会議』は、上記関係者だけ閉じられた会議ではなく、基本方針⑤で示す通り、町民など多様な人たちの森林への理解が深まるよう、広く公開し、参加を促進していきます。

【資料編】

1 森林のはたらき

森林は、林業に代表される木材の生産以外にも様々なはたらきがあり、私たちの暮らしに「豊かさ」をもたらしてくれる存在です。ここでは林野庁のホームページの「森林の有する多面的機能について」のページを引用し、森林の多様なはたらきについて説明します。

<p>■生物多様性保全</p> <p>日本の森林は、約 200 種の鳥類、2 万種の昆虫類をはじめとする多種多様な野生生物の生息・生育の場となっています。このように、森林は、遺伝子や生物種、生態系を保全するという、根源的な機能を持っています。</p>	
<p>■地球環境保全</p> <p>森林は、蒸発散作用や二酸化炭素の吸収によって、地球規模で自然環境を調節しています。</p> <p>また、材料の製造に必要なエネルギー消費から、放出される炭素の量を試算すると、木造住宅は、鉄骨プレハブ造住宅の 3 分の 1、RC 造住宅の 4 分の 1 の炭素放出量となっており、化石燃料の代替エネルギーを提供する役割も担っています。</p>	
<p>■物質生産機能</p> <p>森林は環境に優しい資材である木材の生産のほか、各種の抽出成分、きのこなどを提供しています。</p>	

<p>■水源涵養機能</p> <p>森林は、裸地や草地よりも深く豊かな土壌を形成します。この森林土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能を持っています。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化されます。</p>	
<p>■土砂災害防止機能／土壌保全機能</p> <p>森林の下層植生や落枝落葉が、雨水の衝撃を緩和し、地表の浸食や土壌の流出を抑制します。また、森林の樹木が根を張り巡らすことによって土砂の崩壊を防いでいます。</p>	
<p>■快適環境形成機能</p> <p>森林は蒸発散作用等により気候を緩和するとともに、防風や防音、樹木の樹冠による塵埃の吸着、いわゆるヒートアイランド現象の緩和などにより、快適な環境形成に寄与しています。</p>	<p>資料：鶴山勝也「内陸防護林」、林業技術 1987</p>
<p>■保健・レクリエーション機能</p> <p>森林は、安らぎや癒しの効果をもつ空間であり、フィトンチッドと呼ばれる樹木からの揮発性物質を含めて健康増進効果があると言われています。また、行楽やスポーツの場を提供しています。</p>	
<p>■文化機能</p> <p>森林のランドスケープ（景観）は、行楽や芸術の対象として人々に感動を与えるほか、伝統文化伝承の基盤として日本人の自然観の形成に大きく関わっています。また、森林環境教育や体験学習の場としての役割を果たしています。</p>	

2 二酸化炭素吸収量の推定

■目的

ニセコ町では、2020年7月に気候非常事態を宣言し、2050年には地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目指しています。温室効果ガスの排出抑制においては、森林の適切な管理の推進による二酸化炭素の吸収量についてその効果・役割が期待されています。そこで、町内の森林による炭素吸収量を推定し、温室効果ガス抑制貢献へのポテンシャルを把握することを目的としています。

■推定方法

森林調査簿及び道有林の公表データを元に、樹種・林齢別の森林面積を集計しました。次に、北海道庁が作成している二酸化炭素吸収量試算プログラムを参考に、北海道の主要樹種林分収穫表による成長量・蓄積量の推定を行いました。推定した成長量から、「日本国温室効果ガスインベントリ報告書(2017)」に基づき、炭素吸収量の推定・集計を行いました。

■推定結果

所有形態別 試算対象林	炭素吸収量 (t-C/年)	集 計	対 象 面 積 (ha)	
			うち 無立木地	うち 未集計高齢林
個人有林	3,851	4,720.05	45.45	21.87
法人所有林	1,640	1,994.42	23.94	20.10
町有林	651	580.99	3.14	0.12
道有林	3,459	6,010.24	241.67	64.92
合計	9,602	13,305.70	314.20	107.01

※二酸化炭素吸収量への換算：原子量比（炭素 12 : 二酸化炭素 44）を乗じて換算

$$\text{合計 } 9,602 \text{ t-C/年} \times 44/12 = 35,207 \text{ t-CO}_2/\text{年}$$

※集計対象の森林には、皆伐直後などの無立木地があり、今後、再植林と保育作業を適切に行うことにより、新しい炭素吸収源となる森林が造成されることになります。

※炭素吸収量の推定には、収穫表による林齢別の成長量を使用していますが、収穫表では高林齢の吸収量データが存在しない樹種があります（例：カラマツの81年生以降、カエデ61年生以降など）。樹種毎に、このデータ不在に該当する高林齢の森林の面積を集計したものが「未集計高齢林」です。なお、一般に高林齢になるほど成長量が低減するため、比例して炭素吸収量も少なくなる傾向があり、面積的にも小さい（1%未満）であることから、これら未集計高齢林の全体炭素吸収量推定への影響は小さいと考えられます。特に、高林齢の人工林については、地域特性に応じて、適切に世代交代を行うことで、炭素吸収量を高めることができます。

※森林調査簿の蓄積量も収穫表がベースになっています。現況調査の林分調査の結果の通り、森林調査簿の蓄積量よりも実際の蓄積量が大きいような傾向が見受けられました。今回の林分調査は、プロット数、プロット面積、樹高計測方法などの点で精度が高いものではありませんが、オフセット・クレジット（J-クレジット）制度でも精度の違いはあるものの、同様の調査法による現地調査によって、収穫表データの補正を行うこととなっています。今後、より精度が高く、広域的な林分調査を行うことで、地域内の森林資源の状況だけでなく、炭素吸収量の正確な推定が可能になります。

3 ビジョン策定の経緯

■ビジョン策定の経過

(1) ビジョン策定の周知及び関連の取り組む

第192回 まちづくり町民講座

令和2年8月27日（木）

「ニセコ町の地域資源としての森林価値を考える」

講師 竹本吉輝（株式会社トビムシ 代表取締役）

第194回 まちづくり町民講座

令和2年10月5日（月）

「ニセコ町の地域づくりと森林を考える」

講師 藻谷浩介（株式会社日本総合研究所 主任研究員）

第195回 まちづくり町民講座

令和2年12月12日（土）

「育ちと学びから考える森と自然」

講師 竹内延彦（長野県池田町教育長）

(2) ニセコ町森林ビジョン策定委員会

ニセコ町森林ビジョン策定委員会公募

募集期間：令和2年11月24日（火）～12月4日（金）

第1回 令和2年12月22日（水）

委員長・副委員長の選任、「ニセコ町森林ビジョン」の策定に向けて

第2回 令和3年2月17日（水）

「ニセコ町森林ビジョン」（原案）について

第3回 令和3年5月19日（水）

「ニセコ町森林ビジョン」（案）について

※新型コロナウイルス感染症対応により書面開催。後日、委員等からの意見集約

※説明動画を作成し、委員等へ配信

■ニセコ町森林ビジョン策定委員会設置規則

令和2年11月13日

規則第39号

(設置)

第1条 町長は、ニセコ町の森林ビジョンについて審議するため、ニセコ町森林ビジョン策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) (仮称)ニセコ町森林ビジョン(以下「ビジョン」という。)の内容に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、ビジョンの策定に関して必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会の委員は、次に掲げる各号の者で構成し、町長が委嘱する。

- (1) 林業関係者及び森林に関し識見を有する者 7人以内
- (2) 木材の加工、建具利用、工芸品製作に携わっている者 3人以内
- (3) 一般公募に応じた町民 2人以内
- (4) 前各号に掲げる者のほか、町長が必要と認める者

2 前項第3号の一般公募に応じた者が定数に満たなかった場合は、性別及び年齢構成を勘案し、同号の人数を上限に、町長の指名する者をもって不足定数を補うことができる

3 委員会は、必要に応じて、オブザーバーを置くことができる。

4 委員会は、必要に応じて、アドバイザーを招へいすることができる。

(任期等)

第4条 委員の任期は令和3年6月30日までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- (1) 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。
- (2) 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議長は、委員長がこれに当たる。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(報酬)

第7条 委員は、無報酬とする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、企画環境課で処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は町長が別に定める。

附 則

- 1 この規則は、令和2年12月1日から施行する。
- 2 この規則の施行後、最初の委員会の会議は町長が招集する。
- 3 この規則は、令和3年6月30日限り、その効力を失う。

■ニセコ町森林ビジョン策定委員会名簿

ニセコ町森林ビジョン策定委員会 委員等名簿

2020.12.22現在

区分	所属	役職等	氏名
委員	ようてい森林組合	理事長	有末 道弘
	南しりべし森林組合	業務課長	石見 重徳
	林業事業者	指導林家	大場 恒雄
	種苗事業者・林業事業者	指導林家	川原 与文
	林業事業者	青年林業士	猪狩 和大
	林業事業者、林産材加工	地域林政アドバイザー	澤田 健人
	佐藤木工有限会社	代表取締役	佐藤 和人
	野坂木芸工房		野坂 修
	ニセコ町役場農政課	農政課長	中川 博視
	公募委員	ニセコ高校生	堀 棱輔
		生花店経営	桑添 のぞみ
オブザーバ	北海道後志総合振興局 産業振興部林務課	林務課長	関根 進
		主査(林産)	辻村 公秀
	北海道後志総合振興局 森林室普及課	普及課長	佐々木 健
		普及推進係長	國井 清嗣郎
事務局	ニセコ町役場企画環境課	参事	柏木 邦子
		自治創生係長	川埜 満寿夫
業務受託 事業者	株式会社 トビムシ	代表取締役	竹本吉輝
			西原啓史
			加藤正紘

■ニセコ町森林ビジョン策定委員会議事録

■第1回 ニセコ町森林ビジョン策定委員会 議事録

1 日時 令和2年12月22日（水）16:00-18:10

2 場所 ニセコ中央倉庫群 1号倉庫

3 議事

- (1) 森林ビジョン策定に取り組むに至った経過
- (2) 委員長、副委員長の選任
- (3) 「ニセコ町森林ビジョン」の策定に向けて
- (4) 意見交換

4 出席者

<委員>

ようてい森林組合 有末理事長、南しりべし森林組合 石見業務課長、
有限会社川原種苗 川原代表取締役、林業事業者 猪狩氏、合同会社 Hikobayu 澤田氏、
野坂木芸工房 野坂氏、農政課 中川課長、堀氏、桑添氏

<オブザーバー>

北海道後志総合振興局 産業振興部林務課 関根課長、辻村主査

北海道後志総合振興局 森林室普及課 佐々木課長、國井普及推進係長

<ニセコ町役場>

片山町長（途中退席）、山本副町長（途中から出席）

事務局 企画環境課 柏木参事、川埜自治創生係長

<業務受託事業者>

株式会社トビムシ 西原、加藤、南條

■議事要旨

【議事（1）森林ビジョン策定に取り組むに至った経過】

事務局から、資料1のスライド4～5に基づき、説明があった。

委員からは特に質問・意見なし。

【議事（2）委員長・副委員長の選任】

事務局から、ニセコ町森林ビジョン策定委員会設置規則第5条に基づき、委員の互選により委員長及び副委員長を選定していただきたい旨の説明があった。

委員から自薦・他薦がなかったため、事務局から、委員長は川原委員に、副委員長は澤田委員に就任していただいてはどうかとの提案があった。

委員からは異議のない旨の発言があり、事務局提案のとおり決定した。

<委員長挨拶>

川原委員長：ニセコ町は十数年前から民間主導の動きが盛んで、町長が冒頭に紹介した事例など事務局を民間が担い町民が主体的に動いてきた。委員長と言っても司会の役目として皆さんのお見を出やすくなるよう努めたい、また委員の皆様も司会を支える形でご協力頂けるとありがたい。

【議事（3）「ニセコ町森林ビジョン」の策定に向けて】

（株）トビムシから、資料1のスライド6～39に沿って、ニセコ町の森林の現状や課題について説明があった。

<質疑>

川原委員長：P30の「ステークホルダー」とはどういう意味か。

⇒トビムシ：直訳すると「利害関係者」という意味だが、林業・木材・森林に関わる関係者と認識いただきたい。

澤田副委員長：スライド31にニセコ町の森林の課題が2つ挙げられているが、これ以上あるのではないか。

⇒トビムシ：今回の森林ビジョンの検討に至った経緯として、主たる課題を取り上げている。もちろん他にも課題があると認識しており、後半の意見交換の時間で皆様が認識されている事を教えて欲しい。

桑添委員：原野商法の問題はどのように解決されるのか。

⇒事務局：原野商法により土地が販売されたのは40年前とかなり前で、その後相続整理されていない土地も多い。地権者はものすごい人数で追ききれない、連絡が取れない状況である。森林整備の問題のみならず土地の管理上で問題視されている。そういう中、国で民法改正の議論がスタートするというところで、所有者が不明あるいは連絡の取れない土地で近隣に迷惑かかるようなものは一定の要件の下、周辺事業者や行政の手により手入れできる仕組みが組めないか、という議論が始まっている。日本海側では原野商法で細分化された土地に風力発電設備を設置し、投資目的で転売する事例が起こっている。林野に限らず土地利用上の問題として注意する必要がある。

桑添委員：域内経済を回すため事業者が手を付けやすい森はどのくらいあるのか。

⇒トビムシ：私有林は50%あるが、そのうちのどの程度が扱いやすいかは現時点では情報が不足している。

桑添委員：森林環境譲与税がどう使われるのか、具体イメージはあるか。お金の流れと物事の流れはどのような形となっていくのか。

⇒中川委員：去年から 300 万円～400 万円/年ほど入っているのを 2 年分積み立てている。何に使うか全く見えていない状況である。本ビジョンの検討などで方向性が決まってから使い方を考えていきたい。

川原委員長：町長と昨日別件で話をした際、所有者不明土地について、自民党調査会に対し、せめて自治体で管理業務出来るよう要請していたところ、動き出す気配が出てきたと聞いた。

⇒事務局：自治体で所有者不明土地も森林管理できるようになれば、そこに譲与税を充てて森林整備をしていくのが理想。その議論が始まったばかり。また、譲与税が森林の少ない大都市に多く配分されるようになってしまっていると問題提起する新聞記事が先週掲載された。道内の少ない自治体では年間 11 万円、配分の少ない地域では基金で積み立てつつ、使い道について議論がなされている状況。

堀委員：相続できない森はどうなるのか？

⇒トビムシ：事務局からも説明があったが、整備ができるよう法改正の議論が進められている。また、森林経営管理制度により、手入れの行き届かない森の所有者に対して意向を伺い、意向があれば民間事業者あるいは行政が管理できるような方法もある。

⇒トビムシ：来年度法改正の議論の中で相続の義務化が具体的に検討されている。これまで法的罰則がなかったが、その罰則化が検討されている。また、相続しない意向の際は寄付も含めて検討されている。事務局の話より早く物事が進む可能性がある。

【議事（4）意見交換】

資料 1 のスライド 40 を参考に、意見交換を行った。

中川委員：農政課は、所管している人工林を南シリベシ森林組合・ようてい森林組合と協力しながら管理している。合同会社 Hikobayu（澤田氏）などの民間の取り組みが育ちつつあるので、原野商法により過分筆された土地が存在するなどハドルはあるが、可能な土地からできることを小さくはじめていけると良いと思う。木は長期スパンで考えなくてはいけないので、次の世代に渡していくという考え方をしていきたい。

有末委員：森林組合は、森を管理して、育てて、利用して、再造林して循環させることを目的としている。先ほどから環境問題の話が出ているが、CO₂ 削減に最も寄与するものは木だと考えている。また、循環を考えるべく育ってきた木を利用するという点では、ニセコ町には製材所・加工所が無いことが課題である。近隣で扱うとなると、暖房用として薪の利用が考えられる。その他、森林組合ではおが粉を畜産等で利用しており、木を皮に至る細部まで使い切る事も大事である。（スライド 39 に示された）20 年のビジョンだけでなく、木の成長に即した 40 年、50 年先も考えて欲しい。森林組

合の製材工場も一度見に来てもらえるとイメージが湧くと思うので、そういう機会を一度設けてはどうか。

石見委員：ニセコ町の民有林の整備の中で感じる課題は、原野商法などの不在地主が多く、道入れや景観上の整備が進まない。改善する方法を考えていきたい。野坂委員のような広葉樹を使いたいという要望がある一方、現状では丸太は後志地方の外に出荷されている実状がある。地域の木を使って加工したものを町民に触れてもらえたらいと思う。

川原委員長：比較的状態のよい広葉樹の丸太は一時的に森林組合の土場に置かれ、買い手がつかなければ旭川の銘木市場に出荷されている。スライド29に「ニセコ町内で流通しない」とあるが、小さい製材工場は流通量や消費地との距離など採算が合わず成り立たないのではないかと感じる。最近は丸瀬布・池田町・留辺蘂町はじめ京極町のようてい森林組合も高効率の大規模工場に集約されている実状に対し、ニセコ町では難しいのではないか。一方で、苗木生産に携わる中で、カラマツの苗木が冬になっても葉が落ちないなど温暖化傾向を感じており、森の資源循環・環境面の重要性を認識している。かつてのように戻す事は難しいかもしれないが、何かできないかとも思う。

猪狩委員：昔、祖父と一緒に間伐の丸太をひく体験や、最近子どものために鯉のぼりの柱をトドマツで製作したりなど、自分はたまたま山や森が近くにあって携われる環境のため身近に感じるが、そうでない町民は「森林の将来像」と言われてもイメージが沸かないのではないか。「知らない」「接点がない」を「知る」「接点を持ってもらう」ことが大切と思う。農業体験のように林業体験や森のようちえん等、森林に触れられる場を提供するのはどうか。一般の町民に向けて、森に入って身近に感じてもらう機会をつくるのが良いのでは。林業は息の長い産業であり、子ども世代を考えた仕組みづくりをしていくのが良いのではないか。

澤田副委員長：施業地や産業化の課題はあるが、環境を重視した町の取組に関連づけて取り組むことによって林業が身近に感じるようになるのでは。林業業界・林業関係者だけではなく、一般町民を巻き込み誇りを持ってもらえるような、森へ取組に対して「いいよね」と思われる着地点、夢のようなことがあると良いと思う。その夢に向かって、技術のある人材が具体的に手法を考えていければよいと思う。国の制度の問題等あるが、自分が実施している小さい林業スタイルが成り立っており、そのモデルがニセコ町にできたことが第一歩。自分が感じていることがそのまま課題になると思っているので、今後の会議で出していきたいと考えている。

野坂委員：森林を保護して、未来の子孫に残していくことが大前提。30年以上広葉樹を使ってきたが、大量生産ではなくオーダー制でやってきた。北海道に来た当初は札幌の材木屋から仕入れていた。家具を作っていると、たまに環境破壊に加担しているのではないかと脳裏をよぎることがある。だからこそ、森林との付き合い方をよく考えて使っていきたい。自分の土地の林の風通しを良くするために間伐し、間伐した木を使うことがある。風通しを良くして木の生育を良くする方法があるが、

生育の遅い木は目が詰まり、とても品格があり美しい木となる。そのような考え方も一つあるのではないかと思う。

堀委員：自分で苗木を育てると草や笹に負けることがよく分かる。本州の里山の雑木林のように、薪や炭やホダ木として、定期的（短周期的）に森を管理し、木材を利用するアイディアもあるのでは。生物多様性のような環境をつくっていけると良いと思う。

桑添委員：もう少し話し合う機会が欲しい。ニセコ町にとっての「森林の価値」「課題」の定義付け・共有が必要で、ニセコ町にいる人が何が問題なのか気づく時間が必要。森林の防災面の役割も重要。厚真町で地震があった時、火山灰の土壌で雨が降ったため山林からの土砂が流出した。気候変動など新たな問題も出てきているため、もっと色々な視点で森林の問題・定義を町民皆が共有する時間が欲しい。

川原委員長：片山町長が頻繁に引用する、有島武郎の「水・空気・土地は個人で所有するものじゃない。」、共産思想とは全く別、有史以来そこにあるもので、未来永劫誰かが独り占めするものではない、という話で、全くその通りだと思う。

関根課長：課題の共有が図れたと思う。ニセコ町だけでなく後志管内にも共通することも多く、地域としてどのように森林整備するのかが課題である。木材の加工利用の課題があるが、大規模・集約化が進む中、規模が小さいからできないというわけではない。例えば、小規模なニセコモデルというのも検討頂きたい。国定・国立公園・保安林等の制限林あるが、地域の特徴的な森林整備（レクリエーション、木材生産、その他多様な目的）に沿って、木材をどう使うかの検討ができると思う。

佐々木普及課長：スライド29の課題整理に集約されているが、森林整備の遅れが課題だと思う。所有者不明土地・不在地主でないところから、整備を広げていくこと、町有林が先導することが重要。まずは森林整備の話。その上で木材利用・流通を考えていくこと。最初は町外に出荷されていても、いずれ町内で回せるようなビジョンをもって進めることが肝心。また、町民の意識を少しでも森林に向けてもらうことで色々な物事が回り始めると思う。

トビムシ：森 자체はいろいろな使い方がされているが、木材に経済的な価値が見出されていない中でどう産業化していくか、ニセコモデルとして事業化検討していく。ビジョンでは継続的に町民に感心を向けてもらい、課題・価値を共有するためにどういう取り組みをしていくべきかを盛り込めればと思う。

事務局：今回は土地所有の問題、製品化の際の流通の話、森に対する意識の話、温暖化の話などがあった。身近にあるがゆえに町民は森に対する意識が意外と薄いのかもしれない。8月から3回に分けて町民講座を実施し、第3回のテーマの森のようちえんのように、子どもの成長に寄与する点など奥深い点もある。産業ありきではなく、実際手入れ不足で荒れている箇所もあり、森林の機能を

どう高めていくのかが課題。手入れをした方が、水源涵養効果が高まるという大学の研究成果も出ている。町民・関係各者と手を携えながらどう向き合えばいいか考えていきたい。「夢がある話」が大事で、それに向けた整備・生産の話を進めていきたいと思う。

山本副町長：木材利用の出口戦略からスタートして、小さな循環を回していくことができればと思う。木の価値、森林の価値も明らかにしていかねばと思う。2050年までのゼロカーボンを表明した中で、森林は欠かせない役割を果たしていく。森林ビジョンを作っていくというのが小さな一歩となる。地域商社とは言うが、簡単に言うと「実行委員会」から小さくスタートするイメージ。小さな一歩の取り組みを持続的に行うことだと考えている。楽しく、夢を持って進めていきたい。

【その他】

事務局から、本日いただいたご意見を踏まえ、森林ビジョンの素案を作成した上で、次回の委員会を2月に開催したいと考えているので、またご審議いただきたい旨、説明があった。

■第2回 ニセコ町森林ビジョン策定委員会 議事録

1 日時 令和3年2月17日（水）16:00-18:00

2 場所 ニセコ中央倉庫群 1号倉庫

3 議事

（1）「ニセコ町森林ビジョン」（原案）について

4 出席者

<委員>

ようてい森林組合 有末理事長、南しりべし森林組合 石見業務課長、
林業事業者 大場氏、有限会社川原種苗 川原代表取締役、林業事業者 猪狩氏、
合同会社 Hikobayu 澤田氏、佐藤木工有限会社 佐藤代表取締役、
野坂木芸工房 野坂氏、農政課 中川課長、堀氏、桑添氏

<オブザーバー>

北海道後志総合振興局 産業振興部林務課 関根課長、辻村主査

北海道後志総合振興局 森林室普及課 佐々木課長、國井普及推進係長

<ニセコ町役場>

山本副町長

事務局 企画環境課 柏木参事、川埜自治創生係長

<業務受託事業者>

株式会社トビムシ 竹本、西原、加藤、南條

■議事要旨

【議事（1）「ニセコ町森林ビジョン」（原案）について】

（株）トビムシから、資料1のスライド12～21に沿って、ニセコ町森林ビジョン原案について説明があった。

その後、内容について以下のとおり議論を行った。

川原委員長：どの分野にもビジョン策定委員会はあるが、案が細かすぎても大まか過ぎても大変。

P.16「技術開発・商品開発」について、市町村で支援するのは大変な印象を抱いている。これはどちらかというと都道府県の役割ではないか。

有末委員：第一歩に何をするのかが重要。トビムシで森林状況を調査され、第1回で現場や課題を共有しているが、もう一度共有してから進めてはどうか。

事務局：段階的に進める必要がある。入口として森林整備をしっかりやっていく。素材生産が回り始め、ニセコ町の木をどうするか出せる体制が整ってから次のステップへ。森林整備・素材生産体制が整っていないと、空間利用も進まない。それらが整ってから森林サービス産業等に繋げ、そして販路確保、経済が回っていく。それらと並行して担い手育成も必要、というのが昨年度調査報告の概要となっている。

川原委員長：難しい話、という印象。オブザーバーはいかがか。例えば国が言っている森林機能の分類の考え方について、委員会内で共有しては。

大場委員：手をかけずに見て楽しむか、手をかけて自己満足か、いずれかと思っている。針葉樹伐採後は針葉樹、広葉樹の後も広葉樹。広葉樹と針葉樹のバランスを崩さない方が良いと思う。振興局はどう考えるか。

関根課長：第1回の時に森林の機能について説明があったので割愛するが、水源涵養、山地災害防止、防風、等さまざまある。国立・国定公園にはレクリエーション機能もあると思う。各機能に基づいて各市町村のゾーニングがあり、それに基づき森林整備をしている。大場さんのご質問に対しては、制限林に応じた施業、伐採後は時間を空けずに再造林するのが基本。広葉樹は植えづらい。シカ等の食害がある。人工林として植栽する際は針葉樹でないと難しいように感じる。抜き伐りであれば天然更新も考えられる。私有林では人工林が多い。ゾーニングに基づいて施業されているので、針広割合が大幅に変わることはないと思っている。ただし、所有者の強い意向があれば別である。

澤田副委員長：「ビジョン」という言葉が重い。100年スパンくらいのイメージだが、資料中には「20年後」という言葉もある。20年後程度を目安にしたのであれば、原案内容で十分かと思うが。「ビジョン」という言葉から町民がどの程度のものを想像するか。P.14に、各項目の具体イメージがあるともっと分かりやすい。

有末委員：京極町では緑の少年団でミズナラを植えた。ニセコ町もどこかに教育の場となる林地を整備しては。それが少しずつ広まれば。原案内容を一気にやるのは大変では。長い目線で取り組む必要がある。

石見委員：蘭越町の林業事業者としてであるが、ビジョンの推進について、地域特性に応じた森林整備=通常事業の延長と捉えているが、いろいろな分野の方々にも参加してもらえるのがニセコ町ならではではないか。森林環境の整備、というところで、第1回でも所有者不在林=未整備森林について話題にあったが、不在所有者の意向調査について、ニセコ町で行った結果はどうであったか。

中川委員：昨年1月時点で、川北側は難しいと判断し、川南地区の所有者に調査を行ったが、返答があったのが1件のみ。その所有者へヒアリングに行こうと思ったがコロナで延期中、という状況。不在所有者は不動産としての意識が強い印象。

大場委員：山づくりは3代前から。ビジョンは長期スパンのものだと思うので、自分はその結果を見られないが、後に繋がるものになれば。

猪狩委員：森林の基本的機能、ゾーニングの話題があったが、ニセコ町のゾーニングはどうなっているのか。地理的なものは変えないのでゾーニングはほぼ決まつてくる。そうするとビジョン①は自然と決まってしまうのでは。

中川委員：ゾーニングは3つ。林務行政上、林班に載っているものについて、条件に応じたゾーニングを行っている。具体的条件に縛られないものの多くは水土保全林、里山に近いものは共生林、伐って回すのは資源循環林にゾーニングしている。

川原委員長：澤田さんのお話を聞いて。スライド15の三角形の中それぞれに計画があるが、ビジョンとして必要なのは青い三角形について、町民と一緒に考えてもらえるかどうか。あと②。この2項目について、町民に参加してもらえば良いのでは。「ビジョン」と聞くと壮大な印象で、ニセコ町民が森との付き合い方を想像できるかどうか。林業関連事業者はいろいろすぐ出るが、一般町民が「こうしたい」というのが出るようになれば。それに対して、専門家が言う形の方が良いのでは。

佐藤委員：スライド14の4つ目「参加型」について。何年か前に桜を植える事業に参加した。下草狩りなど。他にもいくつか事業があったが、植えた後、その後どうなった、という継続した係わり方が課題では。子どもたちを定期的に楽しませるような事業があれば良いなと思う。

野坂委員：木材を活用している側として、北海道さんからは広葉樹植栽は難しいとのことだが、字羊蹄に住んでいて、土地の筆分けが細かくなっている、それが良い結果を生んでいる一面もあるのではと思う。大面積での管理ができないので、買い上げに遭わない。そこに生えているのは広葉樹。きれいではないかもしれないが、環境には寄与している。先日の町民講座で紹介のあった、長野県の環境教育、ニセコ町もやっていくべき。都会の人間は自然に行きたい。ニセコ町みたいに周りに自然あると、意識しなくなる。移住者も段々と同様になっていく。ニセコ町在住者自身にどう良い影響を及ぼしているか。できる限り良い形で自然環境を保全するか、その中で使える木をどう使うか。伐採・製材・乾燥設備を整備していくのは、素人の小規模では無理。どういうスケールで地元の木を使っていければ、方向性が見えるのか、という考え方をしていかなければならない。庁舎工事に際し「北海道の木を」と言われて、調達に苦労した。流通材は外材が主、旭川の家具だって北米材が多い。広葉樹活用のノウハウが不足していると感じる。

堀委員：森林・自然が好き、高校生で珍しいと言われる。ニセコ町に対する願い、山に行くと数十種の木がある、それを知ってほしい。それに関する地域イベント等がああればいい。どんぐり採取、シカ防除、育てる、地域のみんなでイベント的に森林管理に携わる。そうすれば住民意識が変わり、山

好きな人が増える。そうすればニセコ町産材も使いやすくなるし、使う人が増えるのでは。伐採して木材になるところまでイベント的に見える化をしてはどうか。

桑添委員：高校時代に鎌でササ刈りをやっていた。東北のことだが、それが北海道の森ができるのか。ニセコ町全体のゾーニングを見たい。それによりできることと、できないことが見えてくるのでは。そうすることで「ニセコ町の森」が見えてくる。そうすると（一般的に使われる）里山的でないのでは、という印象がある。ニセコ町在住者への森林の見える化が課題。このままだとふんわりして終わりそう。

川原委員：「ゾーニング」という言葉にとらわれすぎない方が良い。そこに当てはまるかどうかは別の話として、「ニセコ町の森がこうだったら良いな」という『思い』を先行して議論するべき。

事務局：ニセコ町環境基本条例の改正のためのパブコメが終わったところ。条例自体はH15に制定しているが、計画の評価のたび、毎回「里山」が話題に出てくる。みんながイメージするニセコ町の「里山」は、桜が丘森林公園、宮山等。「みんなが触れやすい所」、遊歩道が整備されているところ、というイメージで、本州の「里山」とは違う。

トビムシ：ゾーニングは、土地に例えると「宅地」か「農地」か。農業をする上で何をするか、はまた別の話となる。

國井普及推進係長：後志管内は、広葉樹の割合が比較的多い地域。人工林資源を存続させる、守っていかなければならない。針葉樹は施業ノウハウが蓄積されており確実性が高い。それを管理する中で、生産する苗木も針葉樹が多い。全体的にカラマツが更新時期を迎えていて、野鼠被害が課題。一方で、トドマツ植林が増えている傾向があり、カラマツ資源が将来的に減少する兆しが見えるところ。（人工林資源が活用され）生業として成り立つビジョンが望ましい。

関根課長：原案については、行政的に言うと、上手くまとめられているのではと思う。これから第3回、パブコメでブラッシュアップされる。せっかくニセコ町でこういう取組みがなされているので、行政主導ではなく、オリジナリティ溢れるものになれば、行政の立場としても嬉しい。

トビムシ：イメージや夢のような要素がもう少し欲しいとのこと也有ったので、町民が自分ゴトとして考えられるものにしていきたい。

トビムシ（竹本）：森を自分ゴト化する、とあったが、森がないといけない、生活の中にある、ということを感じてもらうことが重要。データはそろっていても、それを感じることができなければ。木質化していくにしても、量ではなく、木がある生活がどれだけ豊かであるかを感じてもらうことが大事。木育も子どもたちが感じるシーンを増やす。それがビジョンとしての文章としての表現と

なる。ニセコ町の森が大事なものである、ということを感じてもらえるような内容。委員のみなさんのご意見頂きながら形にしたい。

猪狩委員：大場さんが仰った、自分たちが結果を見ることができないという話で思ったが、20年前から見れば今が20年後。遡って20年前がどうだったかと今を比較すれば、もしかして20年後を考えるヒントになるかも。「ビジョン」という文字では想像しづらい。本州だと当てにならないかもしれない。道内で過去から上手くいった地域、上手くいかなくなった地域、複数パターン事例があると具体的にイメージしやすいかもしれない。ここで作成したことが全てではないが、長いスパンで考えた際、ちょっとした角度のズレが将来大きくなると思う。最初のちょっとした角度のズレをどう考えるか、という話だと思う。

事務局：そもそもビジョンをなぜ作るかに至ったか、スライドの4番、長期的な森林施業方針が必要で、関係者がそれを共有するためだった。皆さんの発言から導き出されるキーワードは「続ける」「繋がる」ではないか。自分たちは結果を見られなくても、次世代のために繋げる。林業に携わっていない人に伝わりにくいなら「繋がる」が大事。情報発信、利活用を通して。素材生産と利用側が上手くつながることが必要で、それを「続ける」ことが大事になる。時間軸と横への広がりという視点を持ってまとめていくと、ビジョンが上手くできるのでは。

山本副町長：森林ビジョンという冠は大事だが、具体的な取り組みもしていく。こういうことを具現化していく小さな取り組みから始める。一步踏み出せば見えるものもある、それもビジョンに反映できればよいと思う。

■第3回 ニセコ町森林ビジョン策定委員会 書面開催

- 1 基準 令和3年5月19日（水）
- 2 方法 書面開催
 - ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対応により、収集・対面での開催は見送り、書面開催とする
 - ・資料を送付し、5月31日までに意見等をとりまとめ、結果等を委員等に周知する
 - ・内容説明として、説明動画を作成・インターネット配信し、委員等が希望の時間に見ることができるようとする
- 3 議事
 - (1) 「ニセコ町森林ビジョン」（原案）について

■主な意見

- ・ビジョンの位置づけにおいて、計画的な森林整備がニセコ町の定める温室効果ガス削減目標に対し、大きく貢献できることを加えるべき
- ・町有林で、子どもから大人まで町民向けの森林体験環境を整備する。その体験活動を通じ、知見を蓄積していく取組を進めてほしい
- ・間伐材の活用検討（町民と一緒に）を進めるべき
- ・素材生産体制について、小規模からはじめるべき
- ・地域での針葉樹の新たな活用方法を検討すべき
- ・「森林づくり町民会議」の開催方法にある、町民の森への理解が深まるよう、公開し、参加を促して進める、といったやり方はとても良い。ほかでも多く実践し、保健レクレーション機能や文化機能を多くの町民が体験できるようにしていってほしい。例えば、森林の四季やそこにいる生物を感じられるような、森の空間を生かした森林セラピーや森林浴、ヨガ、森の幼稚園、ネイチャークラフトなど。会議といった固い感じのものではなく、誰もが気軽に参加できるイベントのような会を運営してほしい。
- ・分りやすい表現・言葉の使い分けについて（林業分野の専門用語の解説など）
- ・森林の現況調査における、調査目的や調査結果記載方法の整理について（技術的助言）

など